

〔大鏡左大臣時平〕たゞこの君だち時平の御中には、大納言源昇の卿御女のはらの顯忠おとゝのみぞ右大臣までなり給へる、その位にて六年おはせしかど、すこしおぼす所やありけん、出てありき給ふにも、家のうちにて、大臣の作法をふるまひ給はず略。又はんざうたらひにて御手すまさず、寢殿のひんがしのまに、たなをして、こおけにちいさきひさげぐして、をかれたれば、仕丁つとめてごにゆもてまいりていれければ、人してもかけさせ給はず、われ出させ給ひて、御手づからぞすましける、

〔落窪物語一〕御てうづまいらんと、もとめありきて、御かたにはいづくのはさうたらいかあらん、三の御かたのをとりもてきて、御まへにまいらんとて、かしらかいくだしなどしてゐたり、

〔枕草子六〕あはれなる物

犬ふせぎのかたより、法師よりきていとよく申侍ぬ、いくかばかりこもらせ給ふべきなどとふ、まかたゝの人こもらせ給へりなどいひきかせていぬる、すなはち火おけくだ物などもてきつつかす、はんざうに手水などいれて、たらゐの手もなきなどあり、

〔日中行事〕もんどのつかさの御手水をまいる、女官案にすへてもちてまいる、はんざふ二たらひの中のはんぞろかねのうつは物二すへて略。註御やうじ二ぐしてまいらす、

〔後水尾院當時年中行事正上〕朔日、四方拜とらの一刻なれば、とうより御ひるなる、常にならします方にて先御手水參る、略。中是より先に、はいせんの人椽を御手洗の中よりとり出し、うちかへしたるふたをまあらためて、御手水をかけ參らす、

〔儀式四〕踐祚大嘗祭儀

願下諸司諸國官符宣旨例略。中

太政官符、宮内省